



世界の医療団

1日100円で  
できる  
医療支援

子どもたちの笑顔を守るために、  
「スマイルクラブ」にご参加ください。

世界の医療団では、笑顔を取り戻すため、そして笑顔を守るために「スマイルクラブ」を設立しました。「スマイルクラブ」とは、お申込頂いた金額を月に一度、自動的にご寄付頂く支援方法です。口座引落としとクレジットカードによる寄付という二つの方法から、皆さまのご希望に合わせてお選びいただけます。子どもたちの笑顔のために、是非ご参加ください。

世界の医療団(特定非営利活動法人メドゥサン・デュ・モンド ジャパン)

〒106-0044 東京都港区東麻布2-6-10 麻布善波ビル2F  
TEL: 03-3585-6436 FAX: 03-3560-8073  
URL: www.mdm.or.jp E-mail: info@mdm.or.jp

## 「スマイルクラブ」での定期的なご支援は、世界の医療団の活動の迅速さと継続性を保証します。

### ◎危機に対する迅速な行動が可能になります

地震や津波、洪水などの自然災害はある日突然襲ってきます。世界の医療団では予測のつかない、突然降りかかる危機に対しても迅速に対応すべく、危機に備えた資金を蓄えておく必要があります。

### ◎より長期的なプロジェクト運営が可能になります

安定した寄付収入を得ることで、より長期的なプロジェクトの実施に、そしてより多くの人々の支援に繋がります。例えば、医師の派遣期間を3ヵ月から6ヶ月へと延長することができれば、支援を受ける人の数も倍増し、それだけ多くの命を救い、笑顔を守ることができるのです。



申込書へ必要事項を漏れなくご記入の上、キリトリ線より切り離し、のりしろ部へ糊付けて  
**申込書を内側に2つ折り**にし、ご投函ください。**切手は不要です。**



※お引き落としはいつでも中止することができます。お電話が書面にてその旨をお知らせいただければ、中止の手続きを行います。

#### 預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

1. 私が支払うべき料金等について貴行に請求書が送付されたときには、私に通知する事なく、請求書に記載された金額を預金口座から引落としのうえお支払いください。なお振替日の変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されてもさしつかえありません。引落とし後の代金領収書の提出の必要はありません。
  2. 預金の引落としにあたっては、当座勘定規定または預金規定にかかわらず、当座小切手の振出または預金払戻請求書の提出はいたしませんから、貴行所定の方法で処理してください。
  3. 預金口座の残高が振替日において請求書の金額に満たないときは、私に通知することなく、請求書を返却されても、また指定日以降に再度振替られても異議ありません。
  4. この預金口座振替契約は、貴行が必要と認めた場合には、私に通知することなく、解除されても異議はありません。
  5. 上記契約番号につき別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効として扱われてもさしつかえありません。
  6. この預金口座振替について十分に紛議が生じても、貴行の責による場合を除き、すべて私と株式会社ジャックスとの間において解決するものと、貴行にはご迷惑をかけません。
- ※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。



世界の医療団

料金受取人払郵便  
芝支店承認  
9490  
差出有効期限  
平成27年  
9月14日まで  
(切手をはらずに)  
ご投函ください)

東京都港区東麻布2-6-10 麻布善波ビル2F

特定非営利活動法人  
メドゥサン・デュ・モンド ジャパン 行



034

106-8790

